令和元年度第１回南砺市児童館運営委員会議事録

１．開催日時　令和元年５月３０日（木）
　　午前１０時００分～午前１１時４５分
２．開催場所　福野児童センター「アルカス」

３．出席者　　〇委員　１１名
　　蟹野会長、西部(悦)副会長、松本委員、西部(重)委員、山﨑委員、辻委員、蓑口委員、中村委員、河合委員、溝口委員、山河委員
　　〇事務局（教育部こども課）　４名
　　村上部長、武田課長、溝口子育て支援係長、村井主事
　　〇指定管理者（学校法人福光キリスト教学園）３名
　　前田理事長、横山理事、佐々木児童館館長理事
　　〇児童館　５名
　　城端児童館「さくらっこ」内山児童厚生員、井波児童館「きぼりっこ」新敷児童厚生員、福野児童センター「アルカス」定司児童厚生員、前田放課後児童支援員、福光児童館「きっずらんど」上田児童厚生員

４．欠席者　　委員４名
　　碓井委員、竹中委員、高坂委員、大浦委員
５．傍聴人数　０人
６．議　題　（１）児童館の管理運営状況について
　　（２）児童館の活動状況について
　　（３）その他
開会　午前１０時００分

１　開　会

（事務局）
　ただ今より、令和元年度第１回児童館運営委員会を開催いたします。皆様方におかれましては、日頃お忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。
　なお、今回の委員会に関しましては「南砺市まちづくり基本条例」に基づき、議事録を公開することになっておりますことを、ご了承ください。

２　挨　拶

（教育部長）

日頃から児童館の運営について、ご協力いただきありがとうございます。

昨今は子どもが巻き込まれる事故が報道され、皆様も心を痛めておられると思いますし、この仕事に携わる私どもも、どのような対策が必要なのかを考えさせられますが、中々すぐには結論のようなものは出せないものと思います。

そのような中で、南砺市内で子どもが安全に過ごせる居場所を作るというような大きな役割を児童館、放課後児童クラブの皆様にお願いしているわけであります。今回の運営委員会の中で、日頃から思っておられる色々なことをご協議いただき、児童館運営の改善に繋げていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

また、子どもを巡る状況としては皆様ご存じの通り、「虐待」「いじめ」「不登校」、そして、「外国人のお子さんへの対応」など色々な面で複雑化をしております。そのような中で、教育部としても精一杯頑張っていきたいと思っておりますので、今回は皆様から貴重なご意見をお聞かせいただければと思います。

本日はよろしくお願いいたします。

３　委員紹介

（事務局）

それでは、お手元の次第に基づき会議を進めさせていただきます。まず委員の方々のご紹介ですが、お手元に配付してあります、令和元年度・２年度南砺市児童館運営委員名簿及び席次表を持ちまして紹介とさせていただきたいと存じます。

４　会長・副会長選出

今回は委員の改選ということで、任期につきましては、平成３１年４月１日～令和３年３月３１日までの２年間となりますのでよろしくお願いいたします。委嘱書につきましては、書類と一緒にご自宅に送付してあります。

なお、今回初めて委員になられる方もおられますので、お手元の資料の後ろに南砺市児童館条例、南砺市児童館施行規則を載せております。また、それらに基づいて会長、副会長の選出の方を行いたいと思います。南砺市児童館条例施行規則第５条第２項に「会長及び副会長を委員の互選により選出する」と規定しております。これにつきましては、いかがいたしましょうか。どなたからでもご意見をお願いいたします。

【A 委員】

事務局で案がありましたら、ご提示をお願いいたします。

（事務局）
「事務局の方で案があればご提示をいただければ」ということでしたがよろしいでしょうか。

【全委員】
異議なし。

（事務局）
それでは、会長、副会長の選任につきまして、事務局案がございますので提案させていただきます。まず、会長の選任についてですが、前年度まで会長をしていただいております蟹野委員、そして、副会長についても同じく、前年度まで副会長をしていただいております主任児童委員の西部(悦)委員にお引き受けいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

【全委員】
異議なし。

（事務局）
ご異議がないということで、会長を蟹野委員、副会長を西部(悦)委員にお願いしたいと思います。
また、本日は委員名簿にあります、主任児童委員の竹中委員、碓井委員、高坂委員、そして社会福祉協議会委員の大浦委員が欠席ということで、(委員全員で)１５名のところ本日は１１名のご出席となっておりますので、よろしくお願いいたします。
それでは、蟹野会長には正面の会長席にお願いいたします。これからの進行につきましては、蟹野会長にお願いをいたします。

【会長】挨拶
引き続き、会長ということで、皆様のご協力をお願いして進めていきたいと思っております。
先程、村上教育部長からお話があったように、最近小さなお子さんが巻きこまれる事故が相次いでおります。そのような中で児童館や放課後児童クラブが、子どもたちの安心・安全等にも気をつけていただきながら、地域の子どもたちを見守っていただければなと思います。令和元年度も、子どもたちが明るく育っていけるようご協力をお願いいたします。

３　協議事項

【会長】

それでは、ただ今から協議事項に入ります。この会議は１１時３０分を目処に進めさせていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、（１）児童館の管理運営状況について、事務局からご説明をお願いいたします。

（事務局）

令和元年度児童館・放課後児童クラブ等の体制、放課後児童クラブ等の平成３０年度実績、令和元年度状況について説明。

（指定管理者）

モニタリングシートの結果を見ると、平成３０年度は事業収支について、適正な運営ができていないことが示されている。児童館の指導員の方には、気持ちよく充実した活動をしていただきたいということで、昨年と一昨年で少し人件費の方を見直した。なるべく良い条件の元で働いていただきたいという思いがあり、人件費の方が少し膨らんでしまった。

平成３０年度にそれまでの運営状況を見直す中で、やはりこのままでは指定管理料の中で収まらないということで、昨年度、１年をかけ、各館の指導者と、賃金等の協議を進めてきた。

令和元年度からは、市の賃金単価を参考に、施設の責任者には、時給とは別に手当を付けさせていただいたり、業務分担も改善したりしてきた。このような改善等も行っているため、令和元年度は前年度ほどのマイナスにはならないと試算している。

平成３０年度の決算ではマイナス、赤字という結果だが、今年度は少しでも評価が良いものとなるよう、努めていきたいと思う。

【会長】

ただいまの説明について、何かご質問・ご意見は。

【B 委員】

支出の中の「需要・役務費」は何を指すのか。

（事務局）

「需要・役務費」に関してだが、需要費としては光熱水費が一番大きな割合を占めているものとして挙げられる。

【B 委員】
　光熱水費は必ずかかるものなのに当初計画で「需要・役務費」が０となっているのはおかしいのではないか。また、「その他の管理」とは何を指すのか。

（事務局）
　先程挙げた、需要・役務費も「その他の管理」として挙げられるものであり、「その他の管理」をしっかり振り分けていくことが必要と考える。

【B 委員】
　資料が我々にとって分かりづらいものではないかと思う。これでは比較のしようがないし、市が水道費、光熱水費等もしっかり見てくれているのか等がこの表から分からない。

（事務局）
　B 委員もおっしゃったように、当初計画がこのように０となっているのは不適切であった。「その他の管理」の中に全部含まれていると思うが、今回のような書き方ではなくて、本来あるべきところへ振り分けた形で実績報告させていただく。
　また、項目の方も「需要・役務費」「委託料費」「原材料費」等の表現は行政で用いるもので、分かりにくいものとなっている。電気料ならば電気料、水道代ならば水道代等のように、書き方を改めていくことを検討したいと思う。

【B 委員】
冊子の方の施設の事業収支の数字と、修正版で今日配布された資料の事業収支とでこのように大きな差があるのは何故なのか。

（事務局）
全体の支出額に関しては変更や修正はなかったのたが、児童館に振り分けた指定管理料については、会計士の方に依頼して算出していただいたものを、こちらで見たところこれではおかしいのではないかと思い、福光キリスト教学園及び会計士の方とも再度話し合いを行った。そして、再度精査したものが修正版の資料ということになる。

【B 委員】
　福野児童センター「アルカス」の指定管理料について当初計画よりも２００万程増えているが、市の方で当初計画を見直されたのか。

（事務局）
　指定管理料については、市は各館であるべき指定管理料を積み上げて、それを合計したもので指定管理者に公募をかけた。そして、その公募で協定を結んだ指定管理者が、全体額をまた各館に割り振るという仕組みになっている。

（事務局）
　当初計画は、指定管理者が指定管理の応募の際に予算計画として提示されたものである。

【B委員】
　本来は、市が指定した計画の額を、指定管理者の方で受け入れ、実際現場でどのように使われたのか、適正に使われているのかを評価・判断するのが、我々の仕事ではないか。
　今回のように、指定管理者の方で当初計画が作成されたといわれると、比較や判断のしようがない。

（事務局）
　おっしゃる通り、市の方でも各館の指定管理料を試算する際に設定した指定管理料もある。
　資料の出し方として不適切であった。当初計画の指定管理料の各館の金額については、こちらで再度精査・修正を行い、金額を入れる。また、実績については各館で実際に支払われた金額を入れ、作り直しを行い再度配布させていただく。

【副会長】
　のびのびひろばや他の放課後児童クラブは、全て市が直轄しておられるということなのか。

（事務局）
　直営の方は市の方で支払いを行っており、委託の方については、別途の会計によって、放課後児童クラブの費用として委託料をお支払いしている。
　あくまでも指定管理料は、児童館の運営費としてお支払いしている。

【会長】
　続いて、（２）児童館の活動状況について。

（事務局）
城端児童館「さくらっこ」、井波児童館「きぼりっこ」、福野児童センター「アルカス」、福光児童館「きっずらんど」の児童厚生員より、平成３０年度活動報告と令和元年度の主な活動計画について説明。

【会長】
ただいまの説明について、何かご質問・ご意見は。

【委員】
ありません。

【会長】
それでは、最後に（３）その他の工事関係について、事務局から説明をお願いします。

（事務局）
（３）その他の工事関係について説明。

【会長】
ただいまの説明について、何かご質問・ご意見は。

【B 委員】
今の説明の中でもあったように、実際今日訪れてみて、アルカスは利用児童数の多さに施設の広さが見合っていない、狭いように感じる。また、老朽化の方も進んでいるように感じた。

（事務局）
９月までに設計業者や施設関係者とも協議を行いながら、どのような方向性で進めていけば良いか、どのようなことをやらなければならないかを、詰めていきたいと考えている。

【B 委員】
施設内は他の館と比べてとても狭いのに対し、外の広場は他の館と比べてもとても広いように感じる、また草も生えっぱなしのようであるが。

（アルカス児童厚生員）
外の広場の環境は子ども達にとって、とても大事で必要な環境である。

子ども達は外の広場で元気いっぱいに楽しく遊んでいる。

（指定管理者）
　草刈りも行ってはいるが、やはり草むらも、子どもたちにとっては良い大事な環境であると考えている。

【B 委員】
　外の広場と住宅の境界には、ビニールテープで仕切られている箇所もあるが、フェンス等が何もなく、外部の人が自由に出入りできるようになっており、子どもたちにとって危険ではないか。

（アルカス児童厚生員）
　子どもたちが勝手に出入りするようなことはないが、危険だと思われる箇所にはビニールテープを付けている。最近は子どもが巻き込まれる恐ろしい事件もあり、フェンスもなく外部の人が簡単に入って来ることができる状況であるため、外で遊ぶときは子どもを見ることに加え、外部から人が入って来ないかも注意して見るよう徹底している。

【B 委員】
　やはり少なくとも、フェンスの設置は必要ではないか。

【会長】
　今の状況は、本当にどこからでも外部の人が簡単に入ることができるようになっており、子どもたちの安心・安全を確保するためにも、防犯カメラやフェンスの設置が必要ではないかと思う。

【会長】
　それでは、本日の協議事項はすべて終了した。皆様方のご協力により、会議を円滑に進めることができたことを厚くお礼申し上げる。貴重なご意見を多く出してくださり、ありがとうございました。

（事務局）
　本日は長時間にわたりありがとうございました。協議の中でもご指摘をいただいいたように、今回提示した資料は非常に分かりにくいものであったため、今一度確認し再提出をさせていただきたいと思っている。
　そして子どもに関することだが、昨年度南砺市の「いじめ防止基本方針」を、

国の方針等も踏まえ見直しを行った。本日ご出席の皆様にはリーフレットを配布するので、またご覧いただきたい。南砺市のいじめ防止対策の特色は、家庭・学校・地域・行政の４本柱が特徴で対策に取り組むことであるため、皆様方にも今後ご協力の方をお願いしたいと思っている。

（事務局）
資料については大変申し訳ございませんでした。
冒頭の挨拶で教育部長や会長が言われたように、最近子どもが巻き込まれる事件・事故が多く発生している。アルカスのフェンス設置や、児童館職員の賃金アップ等も含めて、事務局としてできることは精一杯やっていきたいと思う。
今後とも皆様におかれましては、子どもの安心・安全、また子どもの居場所づくりのため等、色々な面でご協力いただければと思う。
本日は本当にありがとうございました。

４　閉　会
【副会長】
アルカスの外の広場は、子どもが大変喜んで、楽しく元気に遊んでいる。老朽化は進んではいるが、外の広場のように良い環境もある。先程の協議の中でも出てきていたが、今後また安全面での対策の方をお願いしたいと思う。
本日は本当にありがとうございました。